

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和6年6月20日(木) 午後02時10分～午後02時35分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 小川 学 桜田慎太郎 鈴木 清丞 古川 隆史 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長(染谷 康則)

午後 2時10分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。今回意見書案は、前回議長から御発言のありましたもの1件及び会派から提出されたもの1件の計2件でございます。これら2件については、関係する請願が提出されておりませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長 それでは、本2件について各会派の御意見ををお願いします。

では、柏清風さん、お願いします。

○後藤 まず、1つ目の指定廃棄物の件に関しては、全て一致して意見書提出に賛成でございます。続きまして、物価高騰に関してですが、これは賛否いろいろありました。国の補助などもなくなってくるので、市民生活の圧迫につながるから提出したほうがいいのか、そうでないとか、結局意見がまとまらずというところがあります。以上です。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 指定廃棄物長期管理施設の確保等を求める意見書については賛成です。2つ目の物価高騰対策については、意見がまとまらなかったということもありまして、6月から定額減税も始まっておりまして、そういった部分もありますので、物価高騰に対する対策がこういった部分でも図られているのではないかという様々な意見の中の一つでございましたが、ありました。ということで、意見まとまらずということ。以上です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもは1番賛成です。2番は、当然ながら提出者ですので、今、定額減税というお話もありましたけど、本当に市民の暮らしって深刻だと思います。そういったところにきちんとやっぱり寄り添って、国に対して出すべき意見はきちんと出していこうという思いで提出しました。賛同している議会なんかもありますから、もう今から変えるということとはできないんでしょうけど、ちょっと残念です。以上です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもは、いずれも賛成です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 私どもは、1番については、千葉県内1か所での集約管理というのが現状なかなか難しいのではないかという意見がありまして、まとまりませんでした。2番については賛成いたします。

○委員長 では、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、会議規則の改正についてを議題といたします。

まず、事務局より説明願います。

○議事課長 資料2、会議規則の改正についてでございます。前回の議会運営委員会で御説明しておりますが、改めて概要等について御説明をいたします。パソコンを委員会の会議室で使用することで委員会における関係資料の効率的な閲覧を可能とし、円滑な委員会運営につなげる趣旨から、会議規則の一部を改正しようとするものでございます。

初めに、(1)の改正の概要としまして、執行部の説明員は、委員会の会議の参考にするために使用する場合に限り、委員会の会議室に本市が貸与するパソコンを持ち込むことができるようにするものでございます。次に、(2)、この改正規則の施行期日は公布の日を予定してございます。今後の流れでございますが、(3)のとおり、今回の委員会で御協議いただき、全会派一致となった場合には、26日水曜日の議会運営委員会にて最終案をお示しし、御確認をいただいた後、本会議にて議会運営委員会提出議案として提出し、提出者からの趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 それでは、会議規則の改正について、各会派の御意見を申し上げます。

柏清風さん。

○後藤 賛成でございます。

○委員長 公明党さん。

○小松 賛成です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 賛成します。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 よろしいかと思えます。

○委員長 市民サイドさん。

○林 賛成いたします。

○委員長 会議規則の改正案は資料のとおりとし、委員会提出議案として議長に提出することと決めます。今後については、26日、定例会最終日の日程に載せ、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。

○委員長 次に、決算議案の審査日程についてを議題といたします。今回お伺いする内容は、市民サイドさんからの日程案を試行するかどうかです。

それではまず、柏清風さん。

○後藤 そもそもこの決算の審査日程というのは次の予算につなげるというのが大前提でありましたので、やはり議長案、つまり市民サイド案は、うちの会派として

は賛成しかねるという結論です。以上です。

○委員長 公明党さん。

○小松 うちの会派も前回同様、議長案で話がまとまりました。先ほどの本市が貸与するパソコンも委員会の会議に持ち込めるということによりまして、随分円滑な議論ができるのではないかというふうに思いますので、そういった形でやっていきたいと思います。以上です。

○委員長 あとの3会派はもともと賛成でしたが、特に何かありますか。
共産党さん。

○渡部 私どもは市民サイド案のやはり少しゆとりを持った決算をやってはどうかという立場です。それで、次の予算への反映というのはこの日程でも十分ではないかということと、今パソコン持込みによって円滑なというお話もあって、それによって少し変わるかもしれないという期待を私もするところです。仮にどうしても今回決をということではなく、もし議長案でいくといった場合も、折衷案として、もう一度試行的に。ですから、今年この案でやってみて、本当に十分にスムーズな議論ができるのかどうか、パソコンを持ち込んだことによる効果もきちんと検証してみるという必要もあるのではないかと思うので、仮にこの議長案というのが多数になった場合でも、決定ではなく、それをもう一度試行してみるという案はどうかというふうに思います。市民サイド案ですけれども、そういうことで決を取らずに、そういうことも一度ご検討いただけないかという提案をします。

○委員長 みらい民主さん。

○岡田 私どもも歩み寄ってというか、折衷案をとって今回委員長からのオーダーだったと思うので、試行として2年間かけて試行するというで一応提案させていただきます。

○委員長 もう一度。何を試行するのですか。

○岡田 議長案を今年やって、それで来年市民サイド案をやるということで、歩み寄りという意味では、両方やって最終的な結論を取るということで提案をいたします。

○委員長 市民サイドさん、お願いします。

○林 私も前回委員長がお互い譲歩するべき、歩み寄るべきとおっしゃったので、譲歩できる点はどこかなと考えました。それで、今年はこちらの議長提案でよろしいので、来年市民サイド案を試行してみて、その後でまた検討されたいかががでしようかと思えます。

○委員長 今反対意見と今年の分も試行しようという意見が出ました。今この議会議中に決めなきゃいけないのは取りあえず今年の9月分なので、先ほどありましたように歩み寄るといふ点では、もう一年先延ばしするという可能性は当然あると思うんですが、それについてもちょっと検討したいと思うんですが、どういうふうに進めるのか。

○林 こちらは譲歩したので、そちらもちょっと譲歩していただけたらうれしいん

ですけど、来年の分を。

○委員長 今ここに出ている議運としての案は、前回の議長案と市民サイドさんから上がってきた案をもう一回持ち帰って、どっちにするかという話だったんですけども、もう一つ、新しく試行案、今年も継続するという案が出てきたので、まず先にこのマル・バツを決めます。その後、もう一件、今年試行するかということもちょっと入れたいと思いますので、まず最初に議題に上っていたものを結論づけさせていただきます。

今までありましたものは、市民サイドさんからの日程案の試行については、柏清風さんと公明党さんは受け入れられないということでしたので、まずこの件については受け入れずに、議長案で行こうかという方向になります。ただし、今3党からありましたように、今年も試行にしてほしいということですので、この件についてちょっと柏清風さん、公明党さんの意見を伺いたいと思います。

○後藤 そういうつもりでちょっとこの委員会に臨んでいないので、会派一致した意見というのはちょっと発信しづらいんですが、そもそも先ほどと重複してしましますが、決算が終わった後に予算の編成につなげていくというのが大前提というふうに認識しています。そうしますと、やっぱりどうしたって会期内にきちんと日程を済ませて、それを直ちに予算編成のほうに反映させるということについては、もう市民サイド案だと遅過ぎる。時間がないのではないかと思います。

○委員長 公明党さん、いかがですか。

○小松 そこまでまとめているいろいろと皆さんと話合いができていないので、自分の考えになってしまうのですが、今回は議長案、来年は市民サイド案で行くということまでは決めないで、来年ももう一度検討するという形ではどうですかというのが私の考えなんですけど、会派のメンバーとは今突然言われてもあれなので、自分の考えです。

○後藤 副市長、ちょっといいですか。実際のところ執行部として、大前提、決算の内容を予算に反映させるという部分において、議長案と市民サイド案と2つありますけど、率直なところを教えてください。

○副市長 先ほど御意見もありましたけど、予算を変えようとする、当然決算で出された御意見を基に根拠となる金額なりを精査するというのがあるので、たとえ1日でも2日でも多くあったほうが、市の職員だけで金額を決めるわけじゃなくて様々なところに調査をかけたり、場合によっては見積りを取ったりということがあるので、期間的には少しでも、一日でも多くあったほうがより予算に反映しやすいという、それは予算に反映させる内容にもよるとは思いますけど、そういうことで職員だけでできる作業ではないので、第三者に依頼をしてというのもあるので、そういう意味では修正するにしても日数があつたほうが、より正確な金額を上げて予算に載せていくという作業ができるというふうに私は思います。

○議長 今副市長からもございましたけれども、まず議長案を作成するに当たりまして、その後ろの問題、少しでも予算に反映させるために日程をつくったほうがい

いというのがまず1点。この限界が今回の3日だったということがまず1点と、あと6月と9月の議会の間、議案の作成なりなんなりというところにも時間を使わなくてはならないというところがありまして、今回の日程案の作成に関しましては、かなり限定的なところで作成をしております。来年試行するかどうかというのは、私がこうというふうに言うことではないかと思えますけれども、同じような日程の流れになったとすれば、1日委員会を増やすというのは極めて難しいというふうに考えます。以上です。

○委員長 今いろいろ意見が出されましたが、委員長としては、先ほど皆さんからのいろんな意見を伺いながら、やむを得ず今年度は議長案で行うと。来年はまた再検討するというところで進めていきたいと思えます。これでよろしいでしょうか。

共産党さん、どうぞ。

○渡部 議会によって決算審査の在り方ってかなり違うなと思えます。前に一度資料が出された記憶もあるんですけども、9月議会の中で決算審査の委員会を開いて9月議会中にやるという議会もあります。開会を少し早めている議会もあるようです。もちろん早ければ早いほどというのが執行部の御意見だと思いますけれども、議会の役割ってやっぱり十分に議論することですよね。終わったことであっても、それをしっかりと審査して次年度に反映させる。それはもう当然のことで、皆さん共通の考えだと思います。議会の日程について、特別委員会をやっているという議会もあります。ほかの議会が次年度に予算をきちんと反映させるために9月議会でのどのような工夫をして議会運営をしているのかということ、私は参考までに他市の議会の日程というのもやはり知りたいなと思えます。委員長の取り計らいで、議長案、今年はこれで行くということで、そこはずっと決まらないままというわけにもいかないので、今年は取りあえずこれをやるというところには賛同いたします。そこで本当に十分に行ったか、パソコン導入の効果はどうかというあたりもきちんとやはり検証して、それで議運のところでもいろいろと議論をしながら、意見も出し合いながら決めていくというところでもいいと思えます。他市の例などもできましたら参考までにぜひ知りたいなと思えます。以上です。

○委員長 それでは、全会派が了承していただきましたので、今年度は議長案で行くと。来年度はまた再度検討させていただきます。

それでは、議長から発言をお願いします。

○議長 ただいま可決いたしました日程の案を受けまして、9月の常任委員会開催の前に審査方法について4常任委員会の委員長に向けた説明会を行えばと考えております。あわせて、議員の皆様も資料要求を活用すること、一般質問にならないことなど、事務の効率化に御協力いただきますようお願いいたします。

○委員長 次に、申入れについてを議題といたします。

市民サイドさんより発言を求められております。

市民サイドさん、どうぞ。

○林 読んでいただければ分かると思いますけれども、柏市議会の常任委員会では現在毎年2泊3日で行政視察に行くことが慣例となっています。ただ、コロナを機にウェブ会議システムが普及して、現在ではオンラインを活用した視察という選択肢も増えましたし、あと議会広報について各会派の意見をまとめる中で予算についても聞かれていました。常任委員会は委員会視察費として年間100万円以上の予算を使っているということで、本当にこれが費用対効果が保たれているかというところも改めて考えなければいけないと思っています。あと、3日間という日程の制約の中でその視察先をなかなか選定することが難しいだろうなというのは肌で感じています。私はもう子供がだいぶ大きくなりましたけど、子供が小さいときはやはり2泊3日子供を預けるというのがとても大変でした。視察を2泊3日行けなかったので、1泊2日に抑えたときもあります。そういうような面で、子育てをしている議員、介護が始まった議員もいらっしゃると思いますので、配慮が必要かなと思っています。それで、3点提案いたします。委員会視察はオンライン視察も選択肢とすること、委員会視察は日帰りができる近隣自治体も積極的に選定すること、宿泊を伴う視察は1泊2日までを基本とするなど、予定を減らす検討をすること、こちらを御検討お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ここで議長から発言を求められております。

議長、どうぞ。

○議長 現在の委員会視察における運用について御説明いたします。まず、2泊3日というふうに決めてはございません。先例によりますと、委員会視察については1泊ないしは2泊ということをご各委員会でお決めいただきたい、このように決めております。また、令和4年11月の議会運営委員会でしたけれども、コロナ禍で中止していた視察を再開しようというときに私のほうから、オンライン視察、日帰り、1泊など柔軟に検討するようということをお示しさせていただいております。現在そういった状況でございますので、今回の申入れにかかわらず、この3項目は実施できる状況でございます。以上です。

○委員長 ただいま議長から御発言がありました先例ですが、先例集の505、令和4年11月18日に今の議長の発言のとおり書かれております。市民サイドさん、改めて協議が必要と思われませんか、どうですか。

○林 慣例が結局コロナ前に戻ったなという印象なんですけど、健康福祉委員会はこの前1泊2日でしたけど、ほかは多分2泊3日行かれているんじゃないかなと思いますので、改めて議長のおっしゃったことを振り返る必要があるかと思っています。

○委員長 この申入れはそのまま各会派に持ち帰りますか。このままでいいですか。

○林 できるというのであれば。改めて周知が必要かなと思います、各委員会で。

○議長 では、改めて周知いたします。委員会視察におきましては、1泊、日帰りあるいはオンライン、柔軟に各委員会で対応していただきますようお願いいたします。

○委員長 それでは、今議長から改めてありましたので、各委員会それぞれ各会派

持ち帰り、各委員会にその旨お伝え願いたいと思います。この件については、現状のとおりといたします。

○委員長 次に、避難訓練の結果についてを議題といたします。

事務局からお願いします。

○庶務課長 6月7日、本会議終了後に行った避難訓練の結果について御報告いたします。招集日のお忙しい中にもかかわらず避難訓練に御協力いただきまして、ありがとうございます。当日は、緊急地震速報の音が鳴り、議長の主導で避難行動を開始しましたが、約40秒弱で全ての傍聴者、議員、執行部の避難が完了いたしました。なお、傍聴者の参加人数は2人でした。念のため防災安全課にその映像を見てもらったところ、今回の避難行動には特に問題ないように思われるとのことでした。ただ、鉄筋コンクリート造のため、木造家屋に比べて扉が開かなくなることはあまり考えられないけれども、揺れがある程度収まったら扉を開けた方がいいのではとのアドバイスをもらいました。ほかにお気づきの点等がございましたら、議会事務局庶務課までお知らせいただきたいと思います。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

○委員長 ここで事務局より事務連絡があります。

○議事課長 事務局より事務連絡をいたします。5月31日の議会運営委員会で御依頼をさせていただきました議会だよりの課題調査票につきまして、本日が事務局への締切りとなっております。まだ御提出いただけていない会派におかれましてはデータにて事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。事務局からは以上となります。

○委員長 いろいろ御協力ありがとうございました。

○委員長 次回は6月26日、最終日の午前11時から開く予定です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 2時35分閉会